

第6次富士宮市総合計画（案）に係る意見・要望等に対する対応

ページ	意見・要望	担当課	対応	質問者
基本 構想 26 p	<u>第3章 分野別の基本目標と政策の体系</u> 基本目標2（環境） 政策番号1(地球環境) ・「地球環境への負荷が少ないエネルギーを導入し」とありますが、具体的に導入を検討しているエネルギーがあるのでしょうか。34ページに記載の「地域共生型の再生可能エネルギー」と同一なののでしょうか。	企画戦略課	基本目標2の政策1「地球環境」の基本方針では、本市がゼロカーボンシティの実現を目指し、省エネルギーの推進や地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及促進を図り、低炭素社会への移行に向けて市民や事業者が積極的に取り組める施策を展開していくことを想定しています。 また、第5章土地利用構想の「1土地利用の基本方針」の「(2)豊かな自然環境との共生」の「地域共生型の再生可能エネルギー」についても、同様の趣旨を明記したものです。	深野智恵子
基本 構想 26 p	<u>第3章 分野別の基本目標と政策の体系</u> 基本目標2（環境） ・基本目標2（環境）の施策に、不法投棄や違法な残土処理等の、現在富士山麓で散見される状況への市としての対応の記載がないようですが、基本構想では触れないということでしょうか。後世に富士山の恵みを残すためには、重要な点と思慮します。	企画戦略課	富士山の環境保全に向けた不法投棄や違法な残土処理に関する取組については、基本構想の第5章土地利用構想の「1土地利用の基本方針」の「(3)安全・安心な土地利用の確立」で土地利用を適正に規制していくこととしております。 なお、具体的な取組については、まちづくりの基本方針（重点取組）の具体的な事業や基本計画の基本目標の施策の中で、関連する取組を検討してまいります。	深野智恵子
基本 構想 34p	<u>第5章 土地利用構想</u> 1土地利用の基本方針 (2)豊かな自然環境との共生 ・「地域共生型の再生可能エネルギーの導入促進に努めます。」との記載がありますが、上記と同様に、具体的に検討されている再生可能エネルギーがあるということでしょうか？ 具体にお持ちであればいいと思いますが、「導入」と記載すると数値目標(〇〇割を再生可能エネルギーにする)などが求められるのではないのでしょうか。	企画戦略課	第5章土地利用構想の「1土地利用の基本方針」の「(2)豊かな自然環境との共生」の「地域共生型の再生可能エネルギー」については、本市がゼロカーボンシティの実現を目指し、省エネルギーの推進や地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及促進を図り、低炭素社会への移行に向けて市民や事業者が積極的に取り組める施策を展開していくことを想定しています。 なお、数値目標については、まちづくりの基本方針（重点取組）や基本計画の基本目標の成果指標の中で検討してまいります。	深野智恵子

第6次富士宮市総合計画（案）に係る意見・要望等に対する対応

ページ	意見・要望	担当課	対応	質問者
基本 構想 35p	<u>第5章 土地利用構想</u> 2 ゾーン別土地利用の方向 (1)自然環境保全ゾーン ・「現状の保存及び森林資源の育成に努める」とありますが、指定の区域では、植林された人工林資源も豊富にあると思いますが、利用を制限するような想定がございますか？ 人工林では、更新(伐採及び植栽)作業が必要になるとは思います が、どのようにお考えでしょうか。	企画戦略課	現時点では、過去に植林された人工林資源の利用を制限することは考えておりません。 なお、人工林の更新に関しては具体的な取組になりますので、まちづくりの基本方針（重点取組）の具体的な事業や基本計画の基本目標の施策の中で、取組を検討してまいります。	深野智恵子
基本 構想 35p	<u>第5章 土地利用構想</u> 2 ゾーン別土地利用の方向 (2)景観活用交流ゾーン ・「農林水産業の生産と連携した新成長産業の振興のための活用を図ります」とありますが、どのようなことを指しているのかよくわかりませんでした。新産業とは何を指しているのでしょうか？ この地域の畜産業等は、市にとっても非常に重要な位置づけにあると思われますので、「～施設や、地域の景観と密接に結びついた農林水産業の振興を図りつつ、これらと連携した新産業の育成を図ります?。」などどしたらいかがでしょうか。	企画戦略課	「景観活用交流ゾーン」は、第5次総合計画の土地利用の方向性を継承する形で、恵まれた自然環境や草原景観の保全を前提に、自然と共生し調和したスポーツ・レクリエーション施設等や、農林水産業の生産と連携した新成長産業の振興のための活用を図るとしています。 なお、農林水産業の生産と連携した新成長産業とは、地域で生産された農林水産物の加工や販売をはじめ、地域の景観や農林水産業と連携し、自然環境の保全を前提とした新たな産業の育成を図ることを想定しています。	深野智恵子

第6次富士宮市総合計画（案）に係る意見・要望等に対する対応

ページ	意見・要望	担当課	対応	質問者
基本 構想 36p	<u>第5章 土地利用構想</u> 2 ゾーン別土地利用の方向 (3)産業振興ゾーン ・「既存の工業団地周辺、国道139号の北山インターチェンジ、上井出インターチェンジ周辺については、地域振興のための産業誘導を進めるとともに、市街地に近い新東名高速道路新富士インターチェンジ周辺及び基幹道路周辺については、交通利便性をいかし、流通産業の導入を進めるとともに、優良農地や森林を適切に保全し、農林水産業を含めた産業の振興を図ります。」とありますが、工業団地のみが振興されていると誤解される可能性もありますので、「流通産業の導入を進める。」で一度切っていただいた方がいいと思います。工業団地と優良農地を並べて記載する必要はないと思います。 29 ページの基本目標 5 の 5 の欄には、農林水産業の発展のために①担い手の育成、②先進技術の導入、③農林水産業の収益性の向上を目指す、④生産基盤の整備に努める、と記載があります。産業振興ゾーンですので、1次産業も入るのであれば、改行して記載をしていただいた方がいいのではないのでしょうか。 例えば、「また、農林水産業の振興のため、生産基盤の整備に努め、優良農地の確保や森林の管理・活用を図ります。」などいかがでしょうか。	企画戦略課	土地利用構想における「ゾーン別土地利用の方向」では、市全体が調和の保たれた発展を成し遂げられるよう、市域を5つのゾーンに区分し、各地域の特性を生かした土地利用の方向を定めており、5つのゾーンのうち「市街地整備ゾーン」以外の4つのゾーンは、市街化調整区域であり、無秩序な市街地の拡大を防ぎ、自然環境や農地を守るために、開発や建築を抑制する区域としています。 しかしながら、市街化調整区域においても、地域の特性や将来的な発展可能性を踏まえ、柔軟な対応が求められる場面も多くあることから、「ゾーン別土地利用の方向」の4つのゾーンでは、それぞれ特定の目的や施策に基づき重点的に管理・誘導を行っていくこととしています。 そこで、「産業振興ゾーン」については、工業団地の誘致や流通産業の導入を進めるとともに、農林水産業も産業の一つであり、優良農地や森林を適切に保全していくことを前提に、従来の製造業や流通に加え、新たな技術開発や発展が見込まれることから、農林水産業も含めた産業の振興を図ることとしています。 なお、工業団地と優良農地の並記につきましては、ご指摘のとおり誤解される可能性もありますことから、記載の修正を検討します。	深野智恵子
基本 構想 37p	<u>第5章 土地利用構想</u> ゾーン別土地利用概念図 ・富丘地区の産業振興ゾーンには、一次産業(農業)は含まれていると考えてよろしいのでしょうか。	企画戦略課	富丘地区の産業振興ゾーンは、交通利便性を生かし、優良農地や森林を適切に保全し、農林水産業を含めた産業の振興を図ることを想定しています。	深野智恵子